

第1回新市建設計画策定に関する小委員会 会議録

日時 平成15年9月30日(火) 午後3時59分～4時59分

会場 各務原市役所本庁舎 4階大会議室東

日程

1. 開 会

2. 委員長及び副委員長の選出

3. 議 題

審議事項

(1) 住民アンケート調査 集計結果(案)について

(2) 新市建設計画に係るスケジュールについて

(3) その他

4. 閉 会

出席委員

委 員	横山隆一郎	尾関益男	松原史尚	村井宏行
	松田之利	小森利八郎	横山勝利	

事務局職員

事務局長	五藤 勲			
事務局次長	藤ノ木大祐	松岡秀人	林 昭光	
事務局長補佐	村井清孝			
事務局総務係長	稲川和宏			
事務局計画調整係長	前田直宏			

【事務局】

どうも皆さん、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

ちょっと時間より若干早いようでございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまより第 1 回の新市建設計画策定に関する小委員会を始めさせていただきます。

本日、お手元にお配りしてありますような形で進めさせていただきます。

それでは、2 番目の委員長及び副委員長の選出ということでございますが、規約によりまして、各委員さんの互選により委員長さん及び副委員長さんを選出するということになっておりますので、よろしくお願いいいたします。

どなたか……。

【松原史尚委員】

また前回に引き続きまして松田先生にお願いできたら、お互いの中立な立場でございますので、こちらからというより、向こうからというよりは、松田先生になっていただくのがいいんじゃないかと。お願いできましたら。

【事務局】

今、松原委員さんの方から、松田委員さんを委員長さんというご意見でございますが、ご確認させていただきますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、よろしくお願いいいたします。

副委員長さんの方でございますが、どのように、あとお一人、副委員長さんの選出をお願いしたいんですが、よろしくお願いいいたします。

【横山隆一郎委員】

政治色のないところで選んでいただいて、村井さんあたりに……。

【事務局】

じゃあご確認させていただきますが、今、副委員長さんには村井委員さんというお声が上がりましたが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、村井さんに副委員長さんをお願いするというので、よろしくお願いいいたします。

じゃあ、これから議題の方へ移らせていただきますので、松田委員長さんの方へバトンタッチさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

【委員長：松田之利委員】

何もわからん者がやれというご指名でございますが、いろいろご迷惑をかけるかと思いますが、ひとつよろしくお願いいいたします。精いっぱいやらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

【副委員長：村井宏行委員】

私も委員長同様、何もわからず、この席に座らせていただきますので、皆様、またよろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

【委員長：松田之利委員】

それでは、議事をこちらの方へ振られましたものですから、今日のレジュメに従ってやらせていただきたいと思ひます。

最初に住民アンケート調査と集計結果についてということで、これは事務当局の方からご説明いただいて、ご審議ということでございます。よろしくお願ひします。

【事務局】

それでは、審議事項の1番ですが、住民アンケート調査集計結果（案）についてご説明申し上げます。

まず初めに、新市建設計画策定についての基本的な部分のご説明をいたしたいと思ひます。

新市建設計画については、合併特例法第5条の規定によりまして策定するものでございます。

市町村が合併する場合、策定しなければならないというふうに定められております。

合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的といたしまして策定するものですが、その内容につきましては、おおむね合併市町村の建設の基本方針、合併市町村または合併市町村を包括する都道府県が実施する合併市町村の建設の根幹となるべき事業に関する事項、それから公共的施設の統合、整備に関する事項。それから合併市町村の財政計画を盛り込むように規定されております。そして、合併市町村の一体性の速やかな確立、住民福祉の向上を図り、合併市町村の均衡ある発展に資するよう配慮すべきというふうに規定されております。

以前にもご説明いたしましたとおり、実はいち早くこの小委員会を立ち上げていただき、策定業務のスタートからアドバイスをいただきましたかったのですが、岐南町の離脱問題などがございまして、経費のむだや時間のロスを排除するために、ある一定の段階までは事務レベル、つまり幹事会や事務局で進めてまいりました。したがって、今回、アンケートの集計結果のご報告から、このように合流していただいたということでございます。その辺をまずご承知いただきたいと思ひます。

新市建設計画には、大きく分けると二つの役目と申しますが、要素があると考えております。一つは、国・県に提出すべき合併の各種特例などを受ける可能性のある、あくまで「可能性のある」ですが、合併関連事業を網羅した、いわば事務的に瑕疵のない建設計画であること。もう一つは、新しい市が将来どのようなまちづくりを目指すのかを、市民・町民に対してアピールするもの、そういう二つの要素があるのではないかと申ひます。この小委員会では、主にソフト面、つまり新しい市が将来どのようなまちづくりを目指すべきかという面でご審議をいただければありがたいと存じております。

なお、本日も、後ほどご説明いたしますが、国・県に提出すべき事務的に瑕疵のない建設計画につきましては、現在、両市町の総合計画をベースに事務的に作業を進めておりますので、この小委員会のご意見を伺いながら完成させていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

それでは、アンケートの集計結果についてご説明申し上げます。

お手元の資料、集計結果（案）というものを開いていただけますでしょうか。

まず1ページでございます。

これは皆さんご承知だと思いますが、調査目的、調査に係る基本的な概要が書いてございます。どのようなまちづくりを目指すのかということに住民に聞いて、新市建設計画を作成する際の基礎資料とすることを目的として実施いたしました。

調査項目は、そちらに書いてございます7項目でございます。基本属性、行動範囲、地域の現状と必要な施策、それから地域の誇り、合併への期待と不安、合併後の将来像、新市の名称の扱いという項目でございました。

調査対象は、各務原市・川島町に在住する18歳以上の男女、抽出方法は、全世帯の1割をめぐりに抽出いたしました。無作為の抽出でございます。サンプル数は5,100人ということになっております。

次のページをめくっていただけますでしょうか、2ページをご覧ください。

回収状況をご説明いたします。

先ほど申し上げましたように、5,100お送りいたしましたんですが、回収数は2,152でございました。全体で回収率は42.2%。参考でございますが、各務原市の回収率は41.6%、川島町の回収率が35.1%というふうになっております。無回答76と書いてありますが、これはご自分の小学校区なんですけれども、そちらに記入をされなかった方が76名いらっしゃったということでございます。

3ページをご覧ください。

これも基本属性の中で、性別と年齢が分けてございます。男性が66.9%、女性が33.1%という回収結果でございました。年齢別に見ますと、一番率が多かったのは50歳から59歳までの方、以下60から69歳、40から49歳、30から39歳、70歳以上というふうに率が下がってまいります。

4ページをご覧ください。

これが、先ほどちょっと無回答のところでご説明いたしました居住地、小学校区別に分けた回収率でございます。ただ、無作為抽出でございますので、この回収率自体が何かをあらわしているわけではございません。

職業を見ますと、会社員という方が最も多く32.4%、次いで無職、主婦というふうになっておりまして、この三つで全体の60%を占めております。各務原市・川島町地区の特性ではないかと思えます。

次のページをご覧くださいいただけますでしょうか。

日常生活の行動範囲という質問でございます。日常生活の中で、主にどちらへお出かけになることが多いですかというような内容の問いでございます。

両市町とも、「通勤や通学」「身近な行楽地」「文化活動やスポーツ活動への参加」「福祉施設の利用」は自市町が第1位になっております。次いで、岐阜市、一宮市、江南市などの隣接する市町ということになっております。

それから、「食料品や日用雑貨品の買い物」「衣料や家具、家電製品等の高額品の買い物」「よく利用する飲食店」「病院・診療所の利用」については、各務原市では自市が第1位となっておりますが、川島町では一宮市が第1位となっており、これが川島町という町の一つの特性ではないかと思っております。

なお、「コンサートなどの芸術鑑賞やスポーツ観戦」になりますと、隣接する市ではなくて、例えば岐阜市のような隣接する市ではなくて、名古屋市というおもしろいデータが出ております。南の方に行かれるということでございます。

続きまして6ページをご覧ください。7ページの表を見ながらご覧になっていただければいいかと思っております。7ページの表を見ながらお聞きください。

各務原市では、情報通信基盤の充実を除いた生活基盤については、おおむね良好な評価が得られているのがわかります。特にごみ収集、処理施設等の充実については、全項目の中で評価が最も高くなっております。地域の現状と必要な施策という欄でございます。まず現状把握でございますね。川島町でも、ごみ収集、処理施設等の充実の評価が最も高く、教育・文化についてはすべての項目で良好な評価を得ております。

マイナス面を見ますと、各務原市の方は割とグラフのデコボコが少ないかなと思っております。これ、真ん中がゼロになっておりまして、左へ行きますとマイナス、右へ行きますと評価がプラスということになります。各務原市は割とでこぼこが少ない。川島町の方は、マイナス面・プラス面、割とでこぼこが多くなっておりますね。例えば一番上の「地域内外との行き来に利用する幹線道路・橋の整備」というところはマイナス0.68ポイントになっておりますね。それから一つ飛びまして「公共交通の充実」、これもマイナスが多くなっております。1.19ということになっております。ずっと下へまいりますと、保健・福祉の部分で、「病院・診療所等の医療施設の充実」、これがマイナス0.54、それから産業のところですね。「商業の振興や買い物の利便性、サービスの向上」、これがマイナス0.69になっております。

プラスの方ですが、同じく川島町で、先ほど申し上げましたごみ収集の関係ですね。それから中段の教育・文化。教育・文化は大体川島町は非常に高いんですけども、一番上の「小中学校の施設の整備充実」が0.60、それから「生涯学習施設の整備充実」が0.52、それから健康・福祉で「保健サービスの充実」、これが0.64になっております。この辺が、川島町の施策なんかの反映された部分じゃないかと、評価されている部分じゃないかと思っております。

8ページをご覧くださいますと、今度は現状を踏まえて重要施策、これから必要となる施

策はどんな施策かということ聞いた回答になっております。

各務原市では、健康・福祉のところの「医療施設の充実」「高齢者福祉施設の整備」が多くなっておりまして、次いで生活・基盤の「幹線道路網・橋の整備」「身近な憩いの場の充実」「開かれた行政の推進」が上位に上げられております。川島町では、「幹線道路網・橋の整備」「公共交通の充実」が非常に多く、次いで健康・福祉、「医療施設の充実」が上位に上げられております。これは、現状に対しての、前に見ていただきました満足度と呼応したものになっております。

それでは9ページにまいります。

地域の誇りというところですか。

地域の誇りについては、この各務原市、川島町の表を見ていただくとわかりますが、ほぼ左右同じような形になっております。よく似た地域と言えるのではないかと思います。あえて違いを言いますと、上から3段目、産業ですね。地場産業、IT産業などが、各務原市は30.4%、川島町は非常に低くなっています、2.2%。それと、逆に観光施設の方は、川島町は14.0ありますが、各務原市の方は1.9と。同じく教育、生涯学習、文化スポーツ活動については、川島町は32.0あるのに対し、各務原市は13.4というふうに低くなっております。あえて違うところを言えば、その3点かだと思います。ただし、両方とも自然環境、それから快適な住環境というところで非常に高いパーセンテージを示しておりますので、大変よく似た地域、よく似たものを誇りとした地域であるということがわかると思います。

じゃあ10ページにまいります。

合併への期待でございます。

この合併に対してどんなことを期待してみえるかということ聞いたものでございます。

これも、割と同じような形をしたグラフになっておりますが、各務原市の1位は、「財政基盤の拡大強化と効率的な行政」、それから同じようなポイントですが、「地域資源の活用と相互連携」、これが1、2位になっておりますね。それから「公共施設の有効利用・相互利用」が3番目に上げられております。割とあまりでこぼこがないといいますが、全体的になだらかな曲線になっております。川島町の方を見ますと、一つ飛び抜けたものがございます、54.1%の数値を示しているのが「広域的視点による社会資本整備」ということでございます。先ほどの現状のグラフなんかと見比べるとわかりますが、この内容は、幹線道路網・橋の整備とか、それから公共交通の充実とか、この辺が関連してくるのではなかろうかと思えます。続きまして「行政体制の充実、新たな行政需要への対応」と、各務原市でも高かったんですが、「財政基盤の拡大強化と効率的な行政」というものが上位に来ております。住民の皆さんが、この合併に対して何を期待しているかが、大体このグラフでわかるのではなかろうかと思えます。

続きまして11ページへまいります。

合併への不安というところでございます。

どんなところを心配してみえるかというものでございます。これは、顕著に両市町の違い

があらわれております。

各務原市では、「特に心配することはない」と答えた方が53.8%ございました。川島町は、これに対し14.6%でございます。逆に、一番上の「合併後の市役所が遠くなることにより不便になるのではないかと答えた方が、川島町が55.8あるのに対し、各務原市は10.5。

2番目の、「区域が広くなることにより、きめ細かなサービスが受けにくくなるのではないかと。これは、川島町が66.4と一番高くなっております。各務原市も40.3あるというところがちょっと注目すべきところかなあと。大きくなることへの不安が、各務原市側にも多少あるということではないかと。ただし、自由意見なんかを見てみますと、非常に川島町に対しての配慮をされた各務原市民の方が大分あるようですね。要するに、「川島町のことをよく考えて合併事務を進めるように」というような言葉を大分見受けましたので、ひょっとすると、この区域が広くなることにより、きめ細かなサービスが受けにくくなるという不安の中には、川島町に対する配慮が多少各務原市側にあるのかなと。これは読み取れませんが、そういうことも言えるかと思えます。当然でございますが、合併への不安は川島町の方が大きいということが、この表でおわかりになると思えます。

次の12ページをご覧ください。

合併後の将来像という問いでございます。

どんなまちづくりをしていけばいいかということの指針になるのではないかと思います。これも左右のグラフの形がよく似ております。特に顕著に言えるのが、川島町の「都市基盤の充実」48.9%、これ非常に高くなっております。各務原市では「安心して暮らせるまち」というのが51.9、この数値は非常に高いんですけども、安心して暮らせるまちづくりというのは、これは合併のアンケートでございますけど、ふだんのアンケートでもいつも上位に来る項目でございますので、特に合併だからということではないようです。続きまして「安全」「快適な住環境」「健全育成」とか、その辺が高くなっております。

次のページへまいります。

13ページと14ページは、この将来像について答えられた方を年齢階層別に見たものでございます。年齢階層別、さらに職業別に見たものでございます。

特にこの表からは何か読み取れるというわけではございませんが、先ほどもございましたが、安全とか安心、快適な住環境あたりの数値が各年齢階層別、職業別に見ても、平均して高いことがよくわかると思えます。

続きまして15ページをご覧ください。

新市の名称でございます。この新市の名称については、直接、新市建設計画とは関係がございません。しかし、協議会の方で新市の名称については継続協議になっているということ、それから一つの理由として、各務原市側の理由でございますが、商工会議所あたりから、新市の名称は現在の名称にこだわらず検討してほしいというような要望も受けておるといふこともありまして継続協議になっておるんですが、アンケートをとるといふことになりましたので、事務的にどの程度の住民が変更を望んでいるか把握したかったということもご

ざいまして、この項目を入れさせていただきました。川島町から特に要望があったわけではございません。

グラフの方をご覧くださいになりますが、もうこれ、かなり顕著に結果が出ております。ピンク色の部分が、「各務原市のままでよい」と答えられた方です。その右隣の薄い黄色の部分が、「どちらかといえばこのままで変更しない方がよい」と答えられた方でございます。全体で見ますと、一番上、総計というところでございますが、「各務原市のままでよい」と答えられた方が65.8%、それから「どちらかといえばこのままで変更しない方がよい」と答えられた方が12.1%、合わせると77.9%の方が、どちらかといえば変えない方がよいというふうに答えられたということになります。

ちょっと注目をすべきは、一番下の川島町小学校区の回答でございます。結果が出るまでは、やっぱり川島町の方は編入合併ということになっておりますので、市の名前を変えてほしいのかなあというふうに我々は想像しておったんですが、実は川島町でも30.3%の方が「各務原市のままでよい」というふうにお答えになりました。これがトップでございます。右隣の「どちらかといえばこのままで変えないでよい」と答えられた11.8%の方を足しますと42.1%の方が変えなくてもよいという回答になっております。

ちなみに、「新しい名前に変更すべき」「どちらかといえば新しい市名に変更した方がよい」と答えられた方が、合わせて37.8%ということになっております。この辺がちょっと注目すべきかなというふうに思いました。

もう1枚めくっていただきまして、16ページをご覧くださいになると、年齢階層別に見た新市の名称の結果が出ております。総計は、先ほどご説明いたしました。

これを見ますと、18歳～19歳、それから20歳～29歳、この若い年代が70%を超えているんですね、「各務原市のままでよい」という回答が。この辺は、いろいろ考えてみますと、生まれたときから各務原市であったと。40歳以上の方は、実は生まれて物心ついたときは各務原市ではなかった。これは各務原市の地域のことをいえばでございますけれども、そういうこともあるのかなあという結果でございます。これは、我々が結果が出る前に想像していたのは、年齢層が高いほど変えない方がいいという回答が出るのかなと思っていたんですが、意外な結果になっております。

これが、アンケートの調査結果でございます。

お手元に自由意見を焼いたものを全部おつけいたしました。ただし、これ見るのは非常に苦労でございます。私、3時間かかりました、全部読むのに。それで、現在まとめておりますので、協議会までには概略版といいますか、そういうものをつくってお出しできるのではないかと。もし協議会に間に合わなければ、その次にというふうにしたいと思っております。

この二つの資料につきましては、本日をもって公開ということにしたいと考えております。協議会の委員さんには、今日この小委員会が終わりましたら郵送いたします。

今日は小委員会でございますので、詳しい資料で詳しい説明を申し上げましたが、協議会では、非常に資料が、グラフなんか細かくて読みにくうございます。したがって、協議会

にはパーセンテージの多いものから並びかえた、このような概要版をつかって、これでご説明しようと考えております。パーセンテージの高い、ポイントの高いものから並べたものをつかっておりますので、それで協議会にご説明したいと考えております。

以上、アンケートの調査結果についてご説明申し上げました。ご質問があればお受けいたします。

【委員長：松田之利委員】

どうもありがとうございました。

今、この概略を説明していただいて、私も今初めて見させていただいて、後でじっくりと読むということになるかと思うんですが、とりあえずご質問やら、意見といっても、これはアンケートですから、これをもとにということになるんでしょうけど、何かご質問、その他がありましたら。

【横山隆一郎委員】

アンケートですので、アンケートをどう読むかということだと思んですけどね。今の説明のようなとらえ方でいいんじゃないのかなあ。各務原市は比較的冷静に受けとめておるのかなあという感じを抱いておるんですけど。

ただ、事務局にお願いしておきますけど、この辺の表のところはいいんですけど、例えば地域の現状を分析したやつなんか、この辺の文字になると、残念ながら僕は非常に読みづらいんだわ。それで、公にする場合には、当然高齢者もみえることでしょうから、文字の大きさ等についても最大限注意を払っていただいて、わかりやすい、読みやすいものにしてもらいたい。

【事務局】

すみません。そういうこともございまして、次回の協議会にお出しするときは、概要版をつかって、この資料は委員さんのお手元には全部お送りいたしますが、この概要版で見やすいものをつくりましたので、これでご説明を、文字も大きいです。

私も今、保健なのか健康なのか、ちょっと説明のときに読めんようになってしまって、すみません。

【横山隆一郎委員】

それだけ要望しておきます。

【尾関益男委員】

今説明にあった、各務原市さんのアンケートを出された方も、川島町をいろいろ気を使ってもらってアンケートをされておるんじゃないかと思うがね。

【事務局】

自由意見に、大分、橋とか、要望が各務原市側にも非常に多かったというのが一つあります。あと、川島町に対して、先ほど申し上げましたように、配慮するよという意見も幾つかありました。

【副委員長：村井宏行委員】

川島町側の、市役所に来るのに、やっぱりこの橋にこだわってきているというのがすごく見

えますので。

【横山勝利委員】

結構、川島町だけじゃないんですね。各務原市さんの方も、ざっと目を通すと、地区に偏ってなくて、全般的にそういうことをとらえて橋を望んでみえるということがありますね。

【横山隆一郎委員】

僕は川島町の事情をよくわからんのですけれども、要するに川島町の基盤整備というの、本当に生活に便利な日常使う道路網から、大きな幹線道路とか、あるいは公共交通機関とか、いろいろな分野があると思うんです。その辺は実際どうなんですか。

【横山勝利委員】

町内だけを行くするには、そんなに不便は感じませんがね。

【横山隆一郎委員】

実は議会で、うちのバスで川島町さんの施設等を視察にと。そうすると、大型バスだとちょっと無理なところも結構あってねという話でね。

【横山勝利委員】

それは事実ですね。

【横山隆一郎委員】

各務原市でも、旧町あたりは本当に乗用車でも通りづらいところもいっぱいあるんで、川島町だけの話じゃないんですけどね。

【委員長：松田之利委員】

大づかみでは今おっしゃるように、私も分かるんだけど、例えば公共の交通が何だという中身が、今度さらに踏み込んだものが必要になる、あるいはあった方がいいですね。車でなら結構通れるけれどもという、ほかのというような意味なのか、今おっしゃるように、生活道路がもっとというのがありますしね。そこら辺のところがあるんでしょうね。私も幹線道路が特に不便というのはどういう意味だというか、そうじゃないんじゃないかという思いもあるんですけど、そういうのが幾つかありますね。質問項目と照らし合わせながら、中身は何だろうと思って見ていたんですけども。

同じように、「安全」なんかで、安心して暮らせるという中身は何かあとか、各論になると少しまだ意見が、わからない部分もあるけど、大づかみでは何となく、わかりますね。

これは基本的にはどういうふうにするのでしょうか。

【事務局】

先ほど冒頭にご説明申し上げましたように、将来のまちづくりの方向性を、このアンケートを参考にしながら決めていきたいと考えております。先ほどちょっと言葉足らずだったかもしれませんが、新市建設計画と申しますのは、合併時に両市町が均衡ある発展を遂げるためにつくるものなんですね。新市が誕生すれば、その誕生した時点で、新しい総合計画をまたつくります。ですから、それまでに、合併時に必要なことを決めておくという認識でよろしいかと思っております。

【委員長：松田之利委員】

合併時に。

【事務局】

そうです。合併時に、大体こういうまちづくりを目指しながら合併するんだというところですね。ちょっとぼんやりとしていて申しわけないんですが、合併後、新たに総合計画を作成し直すという作業が始まります。

【委員長：松田之利委員】

しかし、ある意味では、新たな総合計画に影響するものでないと、合併の日までの夢を立てて、新しい市の総合計画が全然違うことになったら具合が悪いということはありませんね。

【事務局】

そうです。もちろんそちらに引き継がれるものでございます。

【委員長：松田之利委員】

ある意味では引き継いでいく、逆に言えば、基本的なところは新市の策定計画を性格づけるというか、規定づけるというふうに……。

【事務局】

そうですね、大まかではございますが。

で、先ほど申し上げたように、一方で事務的に瑕疵のないものと申し上げましたが、合併については特例が幾つかございますので、その特例を受けようと思ったときに受けられない書類では困るわけです。ですから、いろんな事業を、そういう可能性のある事業を網羅するという事務的な役目もございます。国・県に対して、いざというときに財政措置ができるような、瑕疵のないものをつくっておかなければならないと、そういう役目もあるということでございます。

【委員長：松田之利委員】

わかりました。

ほかに何かアンケートでございませうか。

この委員会ではどう読むか、それぞれの方がどう読むかというのもあるし、これを公開すれば市民がまたどう読むかというのはありますよね。公開するときはこの生の資料、このままでいいですか。

【事務局】

そうですね。今考えているのは、閲覧に対しては全部公開するつもりであります。ただし、ホームページ上は、これを全部載せるのはちょっときついで、協議会で示す概要版をお出ししようと思っています。

【委員長：松田之利委員】

載っけてどうされますの。例えば何か意見がある。

【事務局】

そうですね。ホームページの方に関して言えば、常日ごろ意見が出せるようになっておりま

すので、これを載つけた場合、幾らか意見があるのではなからうかと思いますが。

【委員長：松田之利委員】

そうすると、当然市民の方もこういうアンケートがこうだということを見ながら、新市建設の計画がどうなっているということへ目配りはしているというふうに見た方がいいということですね。

そうすると、我々もこれをかなりある意味で意識しておかないと、市民の側からこういうアンケートになっているのに、そういう方向性がないではないかという話はある得るということですね。わかりました。

ほかにございますか。

では、あとはそれぞれうちへ帰ってお読みいただくと。確かにこれ、今私も自由意見をぺらぺらめくり始めて、おお、これは結構大変だなあという意見がありましたけれども、これも含めて読ませていただくということにさせていただきます。

じゃあ最初の集計結果はこのくらいのご報告、質疑にしまして、2番目の新市建設計画に係るスケジュールについてお願いします。

【事務局】

お手元に新市建設計画目次（案）というのが用意されていると思いますけれども、この冊子の一番下にあります黄色い、最終ページなんですけれども、まずその最終ページから見ていただきたいと思います。

現在、新市建設計画に関しましては、このようなスケジュールで、今9月に当たりますけれども、アンケートで言えばアンケートを調査票を回収しまして、集計分析に入っているところです。それと、現在、各行政体の方で、左から2番目になりますけど、上の主要施策という列がありますが、これから今後10年間の各務原市、川島町で予定している主要施策をまず各専門部会の方から集計をしている段階になっています。それを今後、ヒアリングを兼ねながら、一定のものに固めていこうと思っています。

このような全体スケジュールの中で、小委員会の位置づけもお願いしようかと思っていますし、またちょっと話を戻しますけれども、最初のページを戻っていただけますでしょうか。

トップページに新市建設計画の目次（案）という、最終的にこういう形の目次を持った新市計画書をつくるのが最終目標で考えております。現在、事務局の方では、この第1章の各市町の概要というところの作業に入っております。それが次のページの1ページから、先ほどの黄色いページの前までの段階なんですけれども、今回は、今そういう作業に入っているということをご承知していただきたいということで、参考にお配りさせていただきました。ある一定の時期が来ました段階で、皆様に新市建設計画の素案をご提示させていただいて、議論を深めていただきたいと考えております。以上です。

【委員長：松田之利委員】

ということは、そうなっているということを了解してくれという……。

【事務局】

今現在、作業の資料をお見せさせていただいたところで、まだ深い精査をしておりませんので。

【委員長：松田之利委員】

目次はこのような形の内容でできるということで、この小委員会はそれのある程度できた段階で、あるいは途中経過でまたご意見を皆様にご覧いただきと、そういうこと。

【事務局】

はい、11月ぐらいになると思いますけれども。

【委員長：松田之利委員】

では、この中については、とりあえずこんなようなことで今いろいろやっていますということですね。

そういうことですので、この際、質問やら何か一応ご意見というか、あったらお出しいただいて、事務局の方で参考にできるものもあればするとしていただくと、こんなことかなと思うんですが、どんなものでしょう。

【事務局】

ちょっと補足させていただきますが、実はこの新市建設計画については、この目次で示させていただいたものを短期間でつくらなくてはいけないんです。ご存じのように、まだ協議会の方では合併の期日が決まっておりますが、17年1月までということになっております。そうしますと、事務的な目処でございますが、来年1月にはこれがほとんどできていないと、その後、各市町の合併議決、それから県議会の議決、総務大臣の告示というような段階を経て合併ということまで持っていけないといけないものですから、事務的には非常にぎりぎりの作業をしております。したがって、またご相談するときは、こちらの方で大変申しわけないんですが、この部分を小委員会に相談したい、アドバイスをいただきたいということで小委員会をお願いしたいというふうに考えております。

【委員長：松田之利委員】

ということだそうですが。

ちょっと私の方から二つばかりお聞きしておきたいんですが、一つは全くど素人で、ひょっとしてとんちんかかかもしれませんけど、第2章の主要指標の見通しというので、主要な指標は人口と世帯数と就業だけでいいんですか。例えば産業だとか、教育だとか、そういうものは要らないんですか。これは全くの単純なる質問で、中身にいちゃもんをつけておるつもりはないんですが、ちょっと教えてください。

これを見通しをした上で、新市計画の基本方針が出るわけでしょう、次に。そうすると、その新市計画の基本方針は、人口と世帯数と就業だけで何とかなるものですか。

【事務局】

そうですね。先生おっしゃるとおり、どこまでを主要と言うかという問題だと思うんです。一般的に、先ほどちょっと申し上げましたが、短い時間で必要最小限、かつ、いいものをつくりたいなと思って頑張っておりますが、この辺、どこまでやるかというところが一つの皆さん

方のアドバイスをいただく部分だと思います。ただ、事務的には各先進地の例なんかを見まして、必要最小限のものはこのぐらいかなというふうに考えております。また、ご意見があれば承ります。

【委員長：松田之利委員】

なぜそんなことをお聞きしたかという、例えばこのアンケートの中の安全なまちづくりということの中に、施設とか、公共の交通とかいう話がありますでしょう。そうすると、この中にそういう交通関係の指標とか、それから公共の福祉や病院施設の見通しとか、そういうものはなくていいのかなというだけの話で、つまりこの計画にアンケートの結果がどう盛り込まれるか。

それには、実はもう一つ。今初めて伺ってわからないのは、これから議論するアンケートで、さっきは新しいまちづくりについてのソフト面で、こんなものを望むということとここでは議論してもらえばいいんだというお話がありましたね。それと、ある種のきちんとした数字に基づく何か計画とはちょっと違うものなのか、同じものなのか……。あるいはこの第3章の将来像と基本理念、1の、このあたりがさっき言われたソフト面になるのか、その関係がちょっと、どうなるのかなというのがちょっとわからないものですから、それでお聞きしてみたいです。

【事務局】

基本的に両市町とも、おのおの独立した行政体として現在総合計画を持っております。この新市建設計画というのは、基本的には、合併した後に、また総合計画の補完する前提となるものですよということが一つ。もう一つは、この合併のために、法律に定められた基本的な合意をすることとともに、基本的な計画をつくりましょうということなんです。もともと各務原市は各務原市の市としての理念もありますし、理想もありますし、見通し、施策も基本的にはもともとあるものです。川島町さんも、基本的にあるものなんです。

最初の先生のご質問に戻って、2章の主要指標の見通しというのは、実は総合計画なんかのときにもこのような形をつくりましますけれども、基本的に一番最低限の指標としての人口をどうやって考えるんだという、そういうところを、本当の大前提の大きい数字だけをこの場合の主要指標としました。よくあります目標値、病院数、ベッド数 2,000とか、その種のものは、ずっと各論の施策が積み上がった先になるものですから、この場合はそういうものを出発点として出さないということです。

もう一つは、新市建設計画の中では、法定事項という、これだけのことを決めてくれということがございます。それが、いわゆる3章の新市建設の基本的な方針ということ、そして5章の県事業の推進ということ。あと6章の公共施設の関係、そして7章の全体の財政計画、これらが法定事項です。極論をいいますと、この最低限のことを決めましょうということです。

特に、今回アンケートとかいろいろなものを作って、基本的には両市町おのおのの目標数値もある程度持っておりましたので、そういうことを改めて議論するというよりも、新市建設の基本的な理念、この3章の部分ですね。この部分がアンケートなんかでどういう感じで住民

の方々が受け取ってみえるんだろう、そんなようなことをこういうところへ反映できたらなあということが1であります。

あとは、この4章にもございますけれども、実際には新市建設計画の中で位置づけられた事業について、国が事業として認めると、いろんな財政的な特典が受けられるとかそういう制度的な保障をしているものがあるものですから、両市町で今一番一生懸命やっておるのは、実は事業の洗い出しなんです。その事業の洗い出しをやっておいて、それをこの計画に載せることによって、国の、先ほど言いましたようないろいろな特典が受けられるよということです。逆に、その事業の洗い出しの結果、7章でいきますところの財政計画とか、いろんなものに反映されておるということです。ですので、その辺の全体的な関係をちょっとご理解いただきまして、アンケートについては、住民要望の強い施設整備、また主に理念的なもの、この合併に対してどんな感じのものを要望しているのか、そういう3章のあたり、そういったものを法定協の全体の会議の流れの中でご承認いただいていったらというふうに思います。

【委員長：松田之利委員】

もう一度繰り返すと、この計画は県や国との関係もあるから、事務ベースでやらねばならぬ部分もあって、そういう意味では項目自身を検討したりすることはないと。あえてこの委員会としては、3章の将来像とか理念のアンケートとのかかわりで、こちら辺を少し主として議論できるならばするという、そういうものだというふうに理解を。

【事務局】

あとは、やはり住民の方の一番関心のあるのは、どのような事業なのか、先ほど言った、いわゆる交通機関の問題とか、そういう問題、そして最終的にはいわゆる財政問題になりますね。そんなことがやられていて、どのような財政見通しを立てていっているのかというのが、住民の方々も一番関心を、合併によって持たれるものだと思います。

【委員長：松田之利委員】

私も心配していたのは、アンケートを公表しておいて、この新市建設計画をある時期に公表するとすると、アンケートとこの新市計画の関係とはどうなっておるんだという意見がひょっとして出るだろうなということがあったものですから。それで、ある程度性格づけを少ししておかないとということで、わかりました、私個人はわかったんですが、そんなようなスタンスだそうですが。

主として、3を中心に、これからより見ていくということですね。

これでいくと、最終的には1月までに全体がまとまりができると。それまでに、11月ごろにこれが出ると、そんなふう。そうすると、この委員会も11月ごろということに、一応念頭にまず置いておくということですね。わかりました。だそうでございます。

ちょっと私がしゃべってばかりいますが、もしございましたらどうぞ。

【小森利八郎委員】

参考のために、川島町さんの総合計画というのは部数がないんですか。

【事務局】

あります。

【小森利八郎委員】

あったら、この部数ぐらい配ってもらったらどうかな。それと、うちの方は抜粋でいいわ、なんだったら。抜粋が配ってあるで、あれをお渡しして。

【事務局長】

基本的には、両市町にある理念的なもの、目標的なものは、前提条件になっておるものですから、それが否定されるわけではないんですから、それがステップアップしていくという形になりますので。

【事務局】

じゃあなるべく早く、郵送なり、お持ちするなりいたします。

じゃあ7日の協議会のときに、委員さんだけお渡しできるようにいたしましょう。

ほかの委員さんはよろしいですね。

【委員長：松田之利委員】

そういう、ある意味で手順で、今までのを前提にしながら進めているんだよということが、ほかの委員さんや市民の人に、そういうことになっているという、それがわかれば、あとは見たければ資料はどこかに置いてあるよということでもいいんじゃないでしょうか。

ほかによろしゅうございますか。

じゃあそれはそういう形です承したということです。

その他というのは、何かそちらで、事務局の方で用意されている。

【事務局】

お手元に次回の協議会のご案内を置かせていただきました。よろしくお願いいたします。日程の方は、前回もう押さえていただいておりますが、ひとつよろしくお願いいたします。

【委員長：松田之利委員】

では、議事はこれで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午後4時59分 閉会